

# 会議結果報告書

平成 28 年 10 月 21 日

1. 会議名 平成 28 年度 第 2 回 印西市環境審議会
2. 日時 平成 28 年 10 月 21 日(金) 14:30～16:00
3. 場所 印西市役所 会議棟 204 会議室
4. 出席者 委員：藤田、鈴木(康)、阿部、江畑、鈴木(好)、山本、笠井、片倉、半田、室井  
(欠席：太田)  
事務局：五十嵐(環境経済部長)、鈴木(秀)(環境保全課長)、  
海老原、峰村(環境保全課 環境保全班)、増山、荒井(エヌエス環境)
5. 配布資料
  - ・平成 28 年度 第 2 回印西市環境審議会 会議次第
  - ・印西市環境白書 2016 (案)
  - ・印西市環境審議会からの意見記入表
6. 内容
  - (1) 開会
  - (2) 部長あいさつ
  - (3) 会長あいさつ
  - (4) 新委員の紹介
  - (5) 議題
    - 1) 「印西市環境白書 2016 (案)」について  
(事務局) 印西市環境審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会長が議長となるよう定められておりますので、藤田会長に議長をお願いいたします。  
(会長) それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力をお願いいたします。まず、議題 1 の「印西市環境白書 (案)」について、事務局より説明をお願いいたします。  
(事務局) それでは、印西市の環境基本計画から説明させていただきます。本計画は印西市が総合計画を策定しているという観点から平成 25 年度から平成 33 年度までの 9 年間で計画の期間として設定しております。計画の推進にあたっては、毎年進捗状況を点検するとともに、社会経済情勢の変化や市の制度の整備等の進み具合に合わせ、必要に応じて見直しを行っているものです。環境白書につきまして

も、この計画がもとになっており、毎年データの更新をしております。今回、平成 27 年度版の情報が白書に載っておりますが、平成 27 年度は中間目標設定年度となっております、そちらを比較対象としております。

白書の内容について、ご説明させていただきます。お配りしております「印西市環境白書 2016（案）」をご覧ください。環境基本計画の進行管理を含め環境に関するデータをまとめ、広く市民のみなさまに公表しているものです。毎年データを更新し、作成しております。また環境白書につきましては HP 等でも公開しております。よりわかりやすく、より多くの方にお伝えするために環境白書の概要版も作成しており、環境イベントの開催時などに配布しております。

では、資料の 1 ページ目の「はじめに」についてですが、こちらは白書の作成の趣旨や環境指標の達成状況などを記載しております。3 ページでは、環境基本計画で定めた環境指標について 4 段階で達成状況の評価をしております。平成 27 年度については中間目標の設定年度となっておりますので、今回の白書では中間目標の達成状況を確認することができます。来年度以降の目標値につきましては、今回の環境基本計画の最終年度であります、平成 33 年度となります。4 ページから 6 ページが達成状況の評価結果となります。こちらについては本編の第 2 章にかかわってくる内容となっております。

まず、4 ページの基本目標 1「自然環境」についてですが、6 項目中 5 項目について目標を達成しており、1 項目について変化なしという結果になりました。ここに記載のある里山保全活動団体数につきましては、市で把握できている団体数を示したものです。また、(2) の生きもの調査については 5 年に一度実施しておりますが、平成 27 年度に実施したので、今回はその調査結果を掲載しております。

今回の調査結果と前回の調査結果を比較したところ、植物、動物ともに確認された種類が増えました。また絶滅が危惧されている希少種なども多数確認されております。一方で、特定外来生物についても増加傾向にあるため、防除等の強化など注意していく必要があることが確認されました。自然環境について、今後の市の取組としましては、里山保全活動団体数を増やすために環境イベントを開催し、市民と里山が触れ合う機会を増やすことで、里山保全活動に興味をもっていただき、活動団体数を増やすような努力をまいります。

次に基本目標 2「生活環境」についてですが、14 項目中 1 項目について達成できなかったという結果になりました。5 番目に記載のある師戸川の数値については他の河川に比べて毎年 BOD 数値が高くなっておりますが、ここ 2 年間の数値は減少傾向にあり、平成 27 年度については環境基準を下回る数値となりました。師戸川の水の採取箇所につきましては河川の幅が狭く、水量によって検査数値が大きく変わるような場所で、草深にある住宅のすべての排水が流入してくるため、今回は良い数値が出ましたが、今後も注視していく必要があります。生活環境につ

いて、今後の市の取組としましては、達成できなかった項目の合併浄化槽の普及率について、基準年度や平成26年度と比較した場合、普及率は伸びているものの、なお一層普及率を上げるために、合併浄化槽の補助金制度の継続や、単独浄化槽からの転換の願いを回覧やチラシ・HP等で掲載し、合併浄化槽の普及率を上げる努力をしてまいります。

続いて、5ページの基本目標3「都市環境」につきましては、10項目中6項目について達成できなかったという結果となりました。今後の市の取組といたしましては、都市環境の改善には市だけではなく市民、事業者との協働が不可欠だと考えており、協働活動の場や制度などの充実を図っていきます。

次に6ページの基本目標4「地球環境」についてですが、7項目中4項目について達成できなかったという結果になりました。今後の市の取組といたしましては、ゴミを出さないことが最も優先されるべき取組と考え、イベントや広報誌、HPでゴミの減量意識、適正排出に関する情報発信を行いゴミの減量に努めてまいります。

次に基本目標5「人づくり」につきましては、3項目中1項目について達成できなかったという結果になりました。ここに記載する環境活動団体数につきましては市で把握できている団体数を示したものです。今後の市の取組といたしましては、環境行動指針の普及啓発などを通じて環境配慮行動の定着を図ってまいります。

続いて、9ページ、こちらは環境審議会委員からの意見・提案を掲載しております。環境審議会として意見提案を委員の皆様からいただき、内容をまとめたものを掲載する予定です。そのため、今回の会議までにこの資料をご一読いただき、ご意見ご提案などを別紙にお配りしております「印西市環境審議会からの意見」に記載し、提出していただく予定です。

続いて、11ページから始まる第1章は特集記事を掲載しております。昨年度は地球温暖化について特集しましたが、今年度は外来生物について特集記事としております。

続いて、43ページから始まる第3章については、市内エコプランの進捗状況が記載されており、市役所を一つの事業所とみなして印西市内のすべての公共施設、学校等も含まれておりますが、これら施設から排出される二酸化炭素の量を換算し、公開しております。第3章については前年度と比較して、所々数値が高いところがありますので、もう一度精査して、今回の会議でご説明させていただきます。

最後に63ページ以降の資料編についてですが、環境に関するデータを記載しております。簡単ではございますが、白書の説明は以上となります。

今回お配りしております「印西市環境白書2016(案)」の第2章について、ご

一読いただき、別紙でご用意しております「印西市環境審議会からの意見」にご記入のうえ、提出をお願いいたします。

補足説明として、37 ページを見ていただきますと、太陽熱利用システムの設置件数が目標を達成されていないということですが、この太陽熱利用システムは屋根の上に乗っております、お湯を温めるシステムです。平成 22 年には 13 件の補助件数がありましたが、だんだん減っており、最近の申し込みは年間 3 件程でございます。逆に太陽光発電が増えている状況でございます。太陽光発電システムの補助件数は、市で把握している数で平成 27 年度は 216 件、26 年度で 245 件、25 年度は 218 件、24 年度は 237 件と、毎年 200 件を超えて申請があるような状況になっております。今は千葉県からも補助が出ておりますが、印西市は平成 17 年から太陽光発電に関して補助金を出しており、累計して、平成 27 年度までに 1,445 件の補助を印西市で実施しております。計算上、一年間に 2,000 世帯分の発電が補われていることとなります。現在、市では太陽光発電システム、太陽熱利用温水器、家庭用の燃料電池システム、定置用リチウム蓄電システム、エネルギー管理システム、自動車の受給電設備などに補助を出しております。これらすべてを合計すると 453 基、平成 27 年度は補助しております。他市町村と比べてもかなり補助を出しております。

(会長) それでは、ご意見、ご質問はございますか。

(会長) 最近、「もったいない」という言葉がよく口にされている。「もったいない」というのは、環境推進市民会議でも取り上げたことがあり、エコカレンダーを作った。これは、カレンダーと行動指針が一緒になっている非常に素晴らしいものだった。2007 年 4 月から 2008 年 3 月までの環境行動指針の中に、「もったいないから始めましょう」と書いてある。このタイトルは「ゴミを少なくしましょう」ということで、目標が「ゴミの減量計画」とあって、そのコメントの中に「4R を実践しましょう」とある。4R は 3R にプラスして、環境推進市民会議で付け加えたものである。その中に「もったいないから始めよう」と書いた。非常にこの会議も先見の明があった。

(委員) ワンガリ・マータイさんが日本に来て、ローマ字で「MOTTAINAI」と書いて、世界に発信したことがあった。だから「もったいない」は外国でそのまま通じる。単に「もったいない」がケチとかそういうことでは全くなくない。環境フェスタで、委員の方が風呂敷でバックを作成し、それを展示したら、関心をもってくれたことがあった。

(事務局) この辺も、基本目標 4 に通じるところがあるので、参考にさせていただきたい。

(委員) 前にここで議題になった残土とか、最近は新聞とか見ると千葉県でもいろいろあるようだ。市民の方も関心を持っていただいているのではないかと思う。

私は市内の里山をほぼ回ったが、里山の質が悪くなっていると感じた。今まであった湧水が消えていたり、ため池がなくなったり、水田がなくなったりしている。あと、イノシシ問題。斜面林と田んぼの間に道があり、歩いて行くと道がなくなる。水田がなければ入る必要もないので草刈りをしない。イノシシに荒らされてやめてしまう場所もある。

その先に、不法投棄や残土の問題がある。不法投棄は行政の努力と市民団体の協力でキレイになった場所もある。

(委員) 雑草の繁茂や街路樹の整備がされていない。役所に言うだけでは仕事が進まないの、住民に声を掛けて一緒にやるべき。

農家の人たちの人手がない、田んぼや畑をやる人もいなくなっている。荒れた田んぼや畑はイノシシや野生の動物も多くなることに繋がる。

(委員) 耕作放棄地問題。農家は高齢化と労働力の低下。コメが1万円ぐらいでは採算が合わないということで、荒れる一方である。草については刈っている人もいるが、刈らない人もいて、市では年に1回だけ道路際の草刈りをするが、現在は草だらけになっている。農家だけではなく、近隣住民にも協力いただきたい。

(委員) 学校では総合的な学習の時間に環境学習を取り入れている、リサイクル・リユースに主眼を置き、プルタブやペットボトルのフタを集めている。紙も、表紙だけでなく裏紙を使用する。また、クリーンセンターの見学等もやっている。ゴミ問題を扱い、環境を取り上げるような作文やポスター作りを活発におこなっている。歴史民俗博物館には印旛沼の漁業の資料がたくさんあり、印旛沼では船にも乗れる。印旛沼が汚れていることを実感することができ、いろんな外来種がいるということも勉強になった。

(委員) 自然と文化、歴史が結びついている。伝統芸能が続いており、地域の方が守り伝えている。

## 2) その他

(会長) 残土条例について、その後の経過を事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 前回の環境審議会の皆様のご意見を受けまして、9月の審議会への上程、1月施行を目標に、5月の下旬には検察協議に入りました。通常2か月で終了するので、9月の議会にかけられるはずでしたが、今回、検察の担当官や検事にもご協議いただき、大変興味を持っていただきました。他市の条例と同等のレベルには達しておりましたが、検察としてはもっと良い条例を作りたいという、前向きなご意見があり、印西市から全国でも例のないものを作らないかという提案がありました。早速、市長また副市長と協議したところ、検察が前向きであれば、3か月遅れるが、良い条例を作って4月施行でいこうという話になりました。先日、検察の方でOKが出ました。検察としては起訴しやすいような内容にしたかったようです。現在は10月の議会にかけて、4月施行で準備をしております。

(会長) わかりました。それでは、本日の議事はこれで終了といたします。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局) 藤田議長、ありがとうございました。皆様、ありがとうございました。以上をもって、本日の環境推進審議会は終了といたします。本日はお疲れ様でした。